

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**
(令和4年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■ 令和4年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	7
3. 学校給食の推進	10
4. 生涯学習の推進	14
5. 文化財保護の推進	20
6. スポーツ振興の推進	24

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和4年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺っております。

<会議> 第1回 令和5年8月23日
第2回 令和5年9月21日

<湯沢市教育行政評価会議委員>

近 藤 幸 一 氏（学校教育経験者）

佐 藤 隆 康 氏（行政経験者）

菅 野 恵美子 氏（行政経験者）

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
1. 学校教育の推進		学校教育課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進			
<p>学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。</p>	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの推進	CS研修会を通じて、各校の取組みを情報共有し事業推進を図る	CS研修会では稲川小・中による実践発表に加え、パネルディスカッションを行い、参加者がCSをこれまでよりも具体的な姿で捉えることができた。
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化	各校において特色ある地域学習が行われ、地域の特色や伝統について学び、湯沢のよさを再認識することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>CS研修会の開催、CSディレクターが各校の協議会への参加等を通して、市内全小・中学校のコミュニティ・スクールを推進することができた。また、地域との結びつきも深まり、ふるさと教育の充実にもつながった。</p>			
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成			
<p>教育活動全体を通して、生命を大切にす心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。</p>	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	各中学校区の特徴を生かした小・中交流の実践	各中学校ブロック毎に、小・中連携教育計画に基づき、学習指導や生徒指導を中心に、児童生徒及び地域の実情に応じた部会を設定し、小・中の連携に努めることができた。
	②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進	学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施	学校生活意識調査により、児童生徒の学校生活の状況について調査・分析し、特に「いじめ」に関する生徒指導の取組の成果と課題により、具体的な対策を講じた。
	③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導	指導主事訪問や教育計画により、学校の道徳教育全体計画の整備、別葉の活用について確認することで、各校の道徳教育の推進状況を確認した。

④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携	隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問 そよ風教室相談員と学校との連携の強化	「いじめ未解決ゼロ」を目指し、いじめの積極的な認知を学校に指導した。また、不登校児童生徒への支援の在り方をまとめた不登校対応マニュアルを作成し各校に配付した。
⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続	「力水の会」において、読書活動推進に向けた具体策について協議し、実践した。読書活動支援員と市図書館司書との情報交換により、各校と市図書館との連携体制が構築された。
⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体力テストに基づく成果の確認	市内6小学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施した。新体力テストは、小1男女、小4男、小5男女、中1男を除き、県平均を上回っている。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各中学校ブロックの小・中連携教育計画に基づく実践、指導主事訪問による指導・助言を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。また、「いじめ未解決ゼロ」の方針の下、いじめの積極的な認知により、教師がこれまで以上に児童生徒の実態を把握し、適切に対応することができた。

(3) 学習指導の充実と改善

主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。	①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進	市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有 学習状況調査等に基づく成果の確認と指導	「対話を通して自らの考えを見つめ、進んで学びを深めていく子どもの育成」のテーマの下、湯沢西小、湯沢南中の研究成果を共有したことで、ICTを活用した学びを充実させることができた。
	②「分かる、できる」が実感できる授業の日常実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）	1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施	指導主事訪問を通して、学習課題や学習活動の適切な設定、振り返りの充実等について指導・助言を行った。また、市教育紀要「啓」の発行により特色ある授業等の各校の取組を市全体に周知した。
	③少人数指導や専科教員による個に応じたきめ細かな指導の充実	教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導	学校の実情に応じた少人数指導、小学校の外国語及び外国語活動の専科教員による授業、各小学校での専科教諭による授業等、個に応じたきめ細かな指導が実施された。

<p>④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導</p>	<p>国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施</p>	<p>同一の学習集団の経年変化に着目した分析を基に、研究主任協議会や校長会等で指導・助言を行った。その結果、県学習状況調査では、これまで課題であった中学校1年時に県平均を下回るという状況が改善された。</p>
<p>⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実</p>	<p>就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置</p>	<p>就学支援コーディネーターを中心に相談を重ね、就学児に対し適切な支援につなげることができた。また、学校訪問等を通して学校と情報を共有し、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。</p>
<p>⑥長期休業中の体験教室（英語・プログラミング）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け</p>	<p>他課や近隣高等学校との連携や教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定</p>	<p>英語の体験教室には夏季休業中に18人、冬季休業中に13人の児童生徒が参加し、ALTと英語で会話しながらゲームや宝探しを行った。冬季休業中は生涯学習課と共同で開催した。どちらの会も参加者から好評を得た。</p>
<p>⑦英語学習の目標設定とALTを活用した英語学習の推進、英語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）</p>	<p>英検 I B A 結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受検の推進</p>	<p>県の事業であるIBAの結果を基に、各校で上位級への挑戦を促した。中学校卒業時に英検3級以上を取得した生徒は48.7%（昨年度比+5.3%）となり、良好な結果であった。</p>
<p>⑧児童生徒1人1台端末の適切な活用と、ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<p>ICT支援員の配置による児童生徒のICT活用の充実、ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<p>ICT活用推進計画に基づき、授業でのICT活用が計画的に進められた。毎月のICT支援員との定例会を開催し、ICT活用について情報共有し、その実践例を各校へ広めることもできた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

市の公開研究会や指導主事訪問等により、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善やICTの効果的な活用を進めることができた。特に、ICTの活用に関しては、ICT活用推進計画に基づき、小学校では1日平均1.8コマ、中学校では1日平均2.5コマ（11月調査）の授業での活用があり、授業におけるICTの活用の充実に努めることができた。

(4) 教職員の資質・能力の向上			
<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）</p>	<p>小・中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催</p>	<p>湯沢西小学校・湯沢南中学校を会場に公開授業研究会を開催した。両校とも、ICTを積極的に活用した授業を提示し、全教職員でICTの効果的活用について学ぶことができ、大きな成果が見られた。</p>
	<p>②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）</p>	<p>校内研究会への指導主事活用の推進</p>	<p>年間55回の指導主事訪問により、授業改善に向けた指導・助言を行った。各校の教育目標実現に向けた取組みや授業へのICTの活用の充実を推進することができた。</p>
	<p>③PC操作の向上及び今日的な教育課題への対応に向けた研修の充実（教育アドバイザーの活用等）</p>	<p>ICTを活用した効果的な授業を推進するための研修会の実施</p>	<p>本市教育アドバイザーの高橋一也氏による、講演会を1回、研修会を2回実施し、ICTの効果的な活用や最新の教育事情について学ぶことができた。</p>
	<p>④学習指導要領の趣旨に基づいた英語、外国語・外国語活動の授業改善</p>	<p>市内全ての中学校への指導主事訪問による英語の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言</p>	<p>学習指導要領、指導と評価の一体化の資料及び県の重点に則り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、具体的な場面を提示しながら指導・助言を行うことで、授業改善が図られた。</p>
	<p>⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進</p>	<p>教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置</p>	<p>各校からの時間外勤務時間の報告を元に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等を通して指導・助言を行った。また、新たな改善点等を加除修正し、業務改善計画（令和5年3月）を作成・配付し、働き方改革の推進に努めた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>市公開研究会・指導主事訪問・ICTの効果的な活用等について、各校に方針を示しながら計画的・組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上に努めることができた。</p>			

評価会議の意見

- ・令和4年度はコロナ禍3年目であり、学校教育活動において様々な制約が残る中、ほぼ全ての推進施策において目標どおり達成できていることは、施策推進における創意、工夫、改善の成果といえる。
- ・コミュニティ・スクールの推進、地域の素材・人材等を生かしたふるさと教育の充実が小中12校同一歩調で進められ、特色ある学校づくりや地域によさに気付く児童生徒の育成につながっている。実践発表やパネルディスカッションなどの研修を通じてコミュニティ・スクールの具体像の理解につながっている。
- ・小中連携教育の実践、指導主事訪問による指導・助言により心の教育や生徒指導の基盤強化が図られている。児童生徒の学校生活にかかわる定期的な調査により児童生徒の実態がきめ細かく把握され、いじめ・不登校の未然防止や早期解決に結び付けられている。
- ・小中連携教育の実践、指導体制の改善、指導方法の工夫・改善、国・県の学習状況調査結果の分析・活用により、学習指導要領の趣旨に基づいた授業改善の実現に結び付けられている。ICT活用、中学校英語学習の充実、小学校外国語・外国語活動の充実など新しい課題への取り組みも順調である。就学支援コーディネーター等による相談会、面談を通じて就学前、低学年児童の実態をきめ細かく把握し、特別支援的配慮が必要な児童に対する適切かつきめ細やかな支援を図っている。
- ・中学校区ブロック研修による小中連携の強化、市公開研究会による成果発信、校内研修による実践的指導力の向上など教師の計画的、組織的研修の充実により各校の教育課題の解決を図っている。ICT活用、小学校外国語・外国語活動の授業改善に関わる研修、教師の働き方改革の推進など今日的教育課題に計画的、組織的に取り組み、着実な成果を上げつつある。

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備			
<p>学校施設の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学校施設の長寿命化を進め、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。</p>	<p>①学校施設の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備</p>	<p>一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 建物や設備等で、安全面や機能面で問題のある箇所の改善整備の実施</p>	<p>春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集に努め、常に学校施設の状況を把握することができた。 計画していた修繕や改修工事を実施したほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応し、学習環境の低下を防ぐことができた。</p>
	<p>②普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備</p>	<p>中学校エアコン設置工事の実施（対象校6校） 湯沢北中学校 山田中学校 湯沢南中学校 稲川中学校 雄勝中学校 皆瀬中学校</p> <p>※エアコン配備箇所 普通学級教室 特別支援学級教室 音楽室 コンピュータ室 理科室 会議室</p>	<p>令和5年度から本格稼働できるよう中学校の普通教室等にエアコンを配備することができた。</p>
	<p>③湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備</p>	<p>雄勝中学校雄心館（武道場）の屋根の葺き替えに係る設計の実施 体育館の照明や学校敷地内の外灯のLED化に向けた取り組みの実施</p>	<p>学校施設の長寿命化を図るため、雄勝中学校雄心館（武道場）屋根改修工事実施設計を実施したほか、体育館照明等のLED化に向けた令和5年度からの整備スケジュールをまとめることができた。</p>
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な修繕や改修工事を実施したほか、エアコン整備事業や学校施設の長寿命化に向けた事業を実施するなど、安全・安心な学習環境づくりを進めることができた。</p>			

(2) 学習環境の改善			
<p>児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。</p>	①稲川小学校の環境整備の推進	<p>スクールバス車庫建築工事及び外構工事の実施</p>	<p>予定どおり稲川小学校スクールバス車庫建築工事及び外構工事を実施することができた。</p>
	②令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討	<p>「必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校、山田中学校、皆瀬中学校について、この3つの小中学校及び山田小学校に通学している児童生徒の保護者に対して実施したアンケートの結果を参考に、再編の必要性及びその時期に関する内部検討の実施 対象校となるPTAとの協議の機会、地域等への協議状況等の説明の機会を確保</p>	<p>山田中学校については、山田中学校が入学先と想定される山田小学校の保護者から主に意見をいただいた。今までに統合に否定的な意見がなかったこと、保護者から「統合は免れない」との意見をいただいたこと、計画に基づく適正な学級規模の維持、山田中学校の校舎の状況から、教育委員会及び庁内での協議を踏まえ、山田中学校は令和7年4月1日に湯沢南中学校に統合する方針とした。 皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、引き続き意見交換していきたい旨を保護者に説明。なお、皆瀬小学校については、学校運営協議会の方々と子供たちの教育環境の在り方について意見交換を行った。</p>
	③学校ICT環境整備の充実	<p>小中学校体育館のネットワーク整備 体育及び保健体育の授業、体育館を会場とする校内行事等でICTを活用するための整備 小中学校の普通教室及び特別教室への大型提示装置の整備（小学校1～4年教室） ※中学校と小学校5～6年教室はR3整備済</p>	<p>体育館に無線LANネットワークを整備し、全普通教室に大型提示装置（プロジェクター）を整備したことにより、授業や校内行事等におけるタブレット端末の活用が促進された。 引き続き、令和5年度に特別教室用大型提示装置（ディスプレイ）の整備を行う。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>稲川小学校スクールバス車庫建築工事等の実施により、稲川地域の小学校統合に係る一連の整備事業を完了することができた。 学校再編の検討について、山田中学校については「統合」の方針を示すことができた。皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、引き続きPTAや地域との意見交換を続け、学校再編に係る方向性を決定していきたい。 学校ICT環境の充実により、授業や学校行事でのタブレット端末の活用が促進された。</p>			

評価会議の意見

- ・小中学校のエアコン整備稼働、体育館照明等のLED化、体育館のICTネットワーク環境整備や教室での大型提示装置の整備など、学習環境の改善に向けたハード整備が計画的に進められている。
- ・これからも修繕等の実施にあたっては、学校と十分に協議し、真に現場が必要としていることを的確に把握し、限られた予算の効率的な執行を願うものである。
- ・稲川小学校の統合に係る一連の整備事業が予定どおり完了したところであるが、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、今後も関係者、関係機関と連携し、安全確保に努めていただきたい。
- ・学校再編について、これから先、今まで以上に地域とも連携が重要になってくると思われることから、地域へ丁寧な説明を行い、十分協議を重ね、地域の協力を得られる関係性を築き進めていただきたい。
- ・学校ICT環境は、加速度的に整備が進み、充実した。グローバルな環境で児童生徒が生き生きと益々勉学に励んでくれることを期待する。

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
3. 学校給食の推進		学校給食センター	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 栄養の改善及び健康の増進			
<p>学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。</p>	①魅力ある献立の工夫	<p>児童生徒考案メニューの献立採用（食育授業との連動） 食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供</p>	<p>栄養のバランスを考え、季節の食材や地元で採れた山菜、また行事食や郷土料理を取り入れた献立を作成した。小学生が考案した4つの献立を採用した。</p>
	②食物アレルギーへの対応	<p>学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックの実施 学校と連携し、保護者との面談を実施</p>	<p>保護者（新入学児を含む）・学校（養護教諭）・栄養教諭・センターの4者で面談を行い対応内容を確認した。食物アレルギーマニュアルを遵守して適正に対応した。 アレルギー対応児童生徒が増加傾向にあるため、作業が煩雑になり、ミスにつながる恐れがある。今後は受け入れる内容を精査していく必要があると考える。</p>
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供できた。			
(2) 衛生管理の徹底			
<p>国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。</p>	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	<p>各種研修会等への積極的参加 毎週の打ち合わせでの注意喚起</p>	<p>県・学校給食会主催の衛生管理講習会への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大で参加を断念した。その代わりに自主研修会を企画し、座学による調理作業衛生管理研修会、調理機械操作研修会を実施した。 また、定例の木曜日打ち合わせを実施し、設備の丁寧な取扱いと作業事故（怪我、やけど、転倒事故等）防止の注意喚起を行った。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
徹底した衛生管理に努めながら、研修による作業知識の向上と作業事故防止を徹底し、安全安心な学校給食を提供できた。			
（３）『食育』の推進			
「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。	①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画	教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（12校、各校2時間）	栄養教諭2人が「食に関する指導（食育・授業）」に参画した。6小学校及び1中学校の授業に参画し、延べ授業時間は27時間であった。
	②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信	保護者アンケートの実施 「給食だより」の発行（3回） 「献立予定表」への給食メニューのレシピや食に関する情報の掲載 市HP等を活用した学校給食に関する情報発信	学校給食試食会に合わせて保護者アンケート調査を実施し、参加者全員（小学校1校・13人より回答をいただいた。また保護者に学校給食1食あたりの栄養価について資料を提供した。給食だよりは、献立表と併せて3回発行した。 市のホームページの活用については、令和4年度から毎月の献立表などを掲載し情報発信に努めた。
ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。	①給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの体制づくりを推進	・汁椀の耐久性確認のため、試作品による継続的な実証実験の実施 ・低学年の児童でも持ちやすく、センター機械設備での作業にも耐えうる汁椀の形状を決定	令和4年度に汁椀の形状を確定した。 令和3年度の実証実験で使用した汁椀と形状を異にするため、漆器の強度及び水滴痕の付着の点において実証実験を行うこととしていたが、形状確定が年度末になったことから、実証実験を行うことができなかった。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
食に関する指導（食育・授業）は、全小学校と一部の中学校で実施し対応している。令和5年度は中学校での実施も本格的に行うこととしている。 漆器食器は令和3年度の実証実験の結果を基に形状を確定したので、令和5年度に給食センターの食器洗浄システムによる洗浄と熱風消毒乾燥の実証実験を実施し、その結果を基に稲川小学校で試験運用を行うこととしている。			
（４）地場産物の活用			
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	購入ルートの確立 食材納入業者との連携	米（週4日使用）はすべて湯沢産を使用するとともに、農産物については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を凶った。また、野菜の入札においては地場産を優先して採用し使用した。

	②郷土料理を取り入れた献立の実施	ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（すいか、せり、りんご等）の活用	湯沢産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（三関せり）・みずかやき（みず）、いものこ汁等のふるさと献立を7回実施した。その他、栗駒高原ヨーグルト、JAこまちの小玉すいか等の市特産品を購入し提供した。また県の協力で新ブランド米「サキホコシ」を1回提供した。
--	------------------	-------------------------------------	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

地場産食材を積極的に使用し、季節感を感じられる学校給食を提供できた。学校給食で郷土料理を食べることで、思い出となり、郷土に対する愛着が深まったものと期待できる。

（5）学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	ご飯食缶（二重食缶テフロン加工）の更新 使用頻度の高い角仕切皿（おかず用）の更新 給食食器備品の年次計画での更新	ご飯食缶・角仕切皿の更新ができた。今後、給食食器については、現状の食器を確認しながら年次計画で更新していきたい。 また、給食センター建設から7年目となることから、機械設備、施設設備の各保守点検が重要となってきている。配管等の破裂、機器の不具合等が多く発生してきており、修繕料、年間保守契約委託料が上昇している。
	②学校給食費未納の早期解消	納付督促の強化 個別訪問の実施	私会計時の未納に対して督促状・催告状を送付しているが全ての未納分は解消できていない。個別訪問を実施し回収に努めた。
	③調理業務等の民間委託導入の推進	委託仕様書の作成 事業者の選定（プロポーザルを執行）及び契約 令和5年度運用開始に向けた体制の整備	令和4年10月に指名型プロポーザル方式により受託候補者を選定し、11月から契約に向けた協議等を行った。 その後、協議が整ったことから、令和5年3月にハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県）と令和5年4月1日から3年間の給食業務（調理・配送）委託契約を締結した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

大きな事故等を起こすことなく安定的な運営ができた。年間を通じて安全安心な給食を提供することができた。給食業務（調理・配送）の民間委託は令和5年度から導入となり、今後は受託業者との業務連携を図り、効率的な運営を探りながら安全安心な給食の提供を目指す。

評価会議の意見

- ・関係4者（保護者・学校・栄養教諭・センター）面談や食物アレルギーマニュアルの活用など食物アレルギー児童生徒の増加へのきめ細かな対応、誤食防止の徹底が図られていることに感謝する。今後もより一層細心の注意を払って、事故のないようにしていただきたい。
- ・学校給食を「重要な教育活動」と位置づけ、栄養教諭等が食育の授業を展開しているが、授業の時間数に学校間で差があることは好ましくない。きっちりと指導計画を立て、取り組んでいただきたい。
- ・引き続き今後も地場産物の積極的な活用を望む。
- ・作業事故がゼロになるよう、職員の健康管理と意識の向上を図っていただきたい。
- ・建物や設備のメンテナンスをしっかりと行い、安全に給食が届けられるよう努めてほしい。また、備品等の更新においては、年次計画を立て行っていただきたい。
- ・給食費の収納に腐心していることと思うが、新たな未納者を出さないよう、学校の協力を得ながら着実に進めていってほしい。
- ・調理業務等の民間委託が令和5年から始まるが、児童生徒の健康を第一とし、今までどおりの安全安心なおいしい給食の提供はもちろん、効率的な運営がなされるよう、委託業者と連携を図り、給食事業を行っていただきたい。

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
4. 生涯学習の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 生涯学習推進体制の整備			
<p>地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。</p>	①市民と行政の協働体制の促進	<p>地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化</p>	<p>生涯学習奨励員と他機関の連携による学習支援活動の拡充や、地域学校協働活動の周知による新規ボランティア確保等により、市民の生涯学習活動への参画を促進した。</p> <p>地域学校協働活動においては、持続可能な取り組みとなるよう学校と地域団体等との一層の連携が求められる。</p>
	②生涯学習推進本部体制の充実	<p>市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進</p>	<p>生涯学習推進本部会議では、市組織が部局を越えて連携し、市民に対し時代のニーズに即した学習機会を提供することが確認され、次年度へ向けた新規出前講座メニューの登録が実現した。</p> <p>生涯学習事業等実施状況調査を実施し、結果を庁内に共有したが、収集データの効果的な活用方法の検討が必要である。</p>
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	<p>「出前講座」による市民の自主的な学習活動や仲間づくり及び地域づくりへの支援</p> <p>学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代的要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進</p>	<p>出前講座は、ホームページやパンフレットのリニューアル等により、開催件数が前年度の約1.5倍、延べ参加者数は約2倍となった。また、生涯学習奨励員へ、他機関との連携機会を提供した。</p> <p>小中高校生の受講機会拡充のため、出前講座メニューに対する学校ニーズの把握が求められる。また、生涯学習人材バンクの認知度向上のため、PR方法の見直しが必要である。</p>

	④読書活動推進体制の充実	公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充	<p>施設配本や宅配サービスによる多様な読書機会の提供、子どもの成長段階に応じた読書機会充実への支援などを、ボランティア、学校図書館、子育て支援担当課等と連携しながら推進した。</p> <p>利用者の固定化と減少、ボランティアの固定化と高齢化が引き続き課題となっており、新たな利用者やボランティアの獲得のための取り組みを継続する必要がある。</p>
--	--------------	---	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

地域学校協働本部や生涯学習奨励員の活動の展開、読書活動推進事業や生涯学習推進本部事業など、多くのボランティアや活動分野の異なる複数の機関の連携及び市組織内での連携を強化しながら、市民が学習者としてだけでなく担い手としても活躍できる仕組みづくりを推進できたものと評価したい。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市民の生涯学習意欲の減退や学習手段の変化を注視しながら、多様化する学習ニーズを的確に捉え、より多くの市民が地域での学びに主体的に参画できる体制を構築することが求められる。

（２）生涯学習環境の整備

<p>社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備検討を進めます。</p> <p>市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。</p>	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	<p>社会教育施設の適切な保全と計画的な改修及び機能向上</p> <p>市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備の検討</p>	<p>危険度や緊急性、利用者ニーズを見極め、計画的に補修及び改修工事を実施した。湯沢文化会館機能向上事業計画を、令和4年6月に策定し公表した。駅周辺複合施設整備については、令和5年1月に募集要項を公表した。</p> <p>老朽施設の維持管理を徹底し、安全安心な活動の場を維持していく必要がある。リモートでの学習機会の提供に対応できる設備の整備や、市民ニーズの高まるオンライン予約システムの各施設への導入促進が求められる。</p>
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	<p>地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供</p> <p>新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進</p>	<p>複数施設による事業共催や総合型地域スポーツクラブへの事業委託により、既存施設を活用し、地域の特性を生かした効果的な事業実施に努めた。報道機関への情報提供やSNS等の活用により、市民への事業周知を図った。</p> <p>施設の利用団体の活動支援の継続とともに、新規利用者や新規利用団体の掘り起こしのため、既存施設へ市民を呼び込む工夫が必要である。新設する施設を含めた施設間の連携手法については、継続して検討していく必要がある。</p>

	<p>③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実</p>	<p>生涯学習推進本部機能の充実による多様な学習環境の提供 施設間の連携強化による効果的な学習活動の支援</p>	<p>生涯学習推進本部会議や子ども読書活動推進会議等を開催し、生涯学習活動に関して外部委員及び庁内各課との情報共有や意見交換を行うとともに、各種連携事業を実施した。生涯学習課所室合同会議等での協議や情報交換により、課題事項や新たな事業手法の共有を図った。</p>
--	-------------------------------	--	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

老朽化する各施設を計画的に補修しながら、市民の安全安心な活動の場の提供に努めた。また、湯沢文化会館機能向上事業や駅周辺複合施設整備事業においては、民間活力を活用した生涯学習環境の整備を推進した。駅前複合公共施設の整備や皆瀬庁舎の開庁、文化施設への一体的な指定管理者制度導入に向け、生涯学習事業の実施体制や、支所機能との連携等について、既存施設の役割等を含めた庁内での十分な検討が必要である。

（3）生涯学習活動の展開

<p>すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。</p>	<p>①家庭教育支援の推進</p>	<p>関係機関と連携した官民一体の家庭教育支援事業の推進による家庭教育力の向上 家庭教育支援に関する情報発信力の強化と相談体制の充実 保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業の推進</p>	<p>家庭教育支援チーム「和輪人」及び「湯沢おやじの会」は、それぞれのチームの特徴や強みを生かしながら、他機関とも連携し、多様な体験活動の提供や情報発信を行い親子の学びを支援した。 今後は、SNS等を活用した情報提供や保護者との繋がり創出など、子育て世代のニーズに合った取り組みに力を入れていく必要がある。</p>
	<p>②青少年健全育成の推進</p>	<p>青少年関係団体が行う事業や活動への支援による安全・安心な暮らしの確保 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による活動の充実と多様な体験の提供</p>	<p>青少年関係団体の持続可能な自走に向け、助言や支援を行った。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的な活動強化のため、市広報紙やホームページなどにより、市民向けの情報発信に力を入れた。また、新たな地域未来塾の方向性を見極めるため、雄勝地域で事業の試行実施をした。地域未来塾の他地域への効果的な展開のためには、実施結果の分析と各地域の実情把握のほか、小中学校との十分な協議の継続が不可欠である。</p>

<p>③成人期の生涯学習への支援強化</p>	<p>就労実態に配慮した学習機会の提供 市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設</p>	<p>生涯学習センター事業は、感染予防策を講じ概ね計画通り実施できたほか、開催時刻の改善や内容見直し、募集対象の拡大等により参加者の増加に繋がった。二十歳を祝う会では、ライブ配信や記念動画により故郷からのメッセージを発信した。学校の希望に答え、出前講座をリモートにより開催した。</p>
<p>④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進</p>	<p>長年培った技術や経験、豊かな知識を生かして活躍する機会の提供 生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供</p>	<p>生涯学習センター事業の総合型地域スポーツクラブへの委託は、世代間交流や地域活動の活性化への足掛かりとなった。他組織との連携により、生涯学習奨励員が支援学校や障がい者の生涯学習支援事業に参画し活動の幅を広げた。地域未来塾では、指導者として地域人材が活躍し効果的事業実施へ繋げることができた。</p>
<p>⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進</p>	<p>社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供 異文化、異世代交流による相互理解の促進</p>	<p>日本語教室では、日本語学習だけでなく交流と地域理解を深める機会を提供するとともに、指導者不足を解消し持続可能な事業となるよう取り組んだ。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により各地域において活動の充実が図られた。また、地域人材を活用した新たな地域未来塾の始動や、生涯学習奨励員や家庭教育支援チームが支援学校での学習機会の提供及び障がい者の生涯学習支援と多文化共生実現を目指す県の事業に参画したことは、人生100年時代を見据えた共生社会の実現に資するものと評価したい。

各事業の終了後にアンケート調査を実施するなど、市民ニーズの把握や、事業改善のための効果検証を十分に行う必要がある。また、多様化する働き方に対応した学習機会の設定のほか、母国語や障がいの有無、性自認等に関わらずだれでも情報の入手や生涯学習事業への参加がしやすくなるような配慮と工夫が求められる。

(4) 芸術文化活動の展開

<p>幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるように機会の提供と情報発信に努めます。 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。</p>	<p>①芸術文化を学習する機会の提供と支援</p>	<p>優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場の幅広い世代への提供 芸術文化団体に関する情報の提供や活動支援による自主的・創造的な芸術文化活動の促進</p>	<p>各主催事業の開催のほか、サマーミュージックフェスティバル等への開催支援を行い、子どもたちの育成と、市民への発表の場の提供を行った。芸術文化団体を支援し、各分野の芸術文化の担い手の活動の機会を確保した。</p>
	<p>②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充</p>	<p>各種公演や民間との共催による事業の拡充 学校と連携した情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成 SNS等を活用した積極的な情報発信による優れた芸術や文化活動に親しむ機会の拡充と市民意識の高揚</p>	<p>感染症拡大予防のため一部事業で入場者数の制限等があったものの、万全の感染防止対策を講じ、市民に対して多様な芸術鑑賞機会を提供した。市ホームページの内容の充実を図り、分かり易い情報発信に努めた。 事業によっては、参加者が固定化する傾向にあり、新規参加者確保の方策が求められる。市民要望に答える事業を実施するためには、ニーズ把握のための具体的な手立てが必要である。</p>
	<p>③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進</p>	<p>音楽を身近に感じ、楽しむことができる環境づくりによる「音楽のまち“ゆざわ”」の実現 音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と市民への情報提供</p>	<p>感染防止対策を講じ、計画した全ての月イチ♪コンサートを開催した。市民ロビーへの音まちピアノの常設やSNS等を活用した情報発信、ボランティアの参加促進等を通して、市民への「音楽のまち“ゆざわ”」の浸透を促した。 行政と市民の協働による、より良い活動に発展するよう、情報提供や意見交換を十分に行っていく必要がある。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

主催事業のほか、サマーミュージックフェスティバルや月イチ♪コンサート等の音楽公演、市芸術文化協会主催の湯沢市文化祭などを支援し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった前年度と比較し、感染予防対策に十分に配慮しながら、計画通り実施できた事業が大幅に増えたことは、市民が芸術文化に触れる機会や、学習成果を発表する機会を取り戻すとともに、市内外への「音楽のまち“ゆざわ”」の発信と「音楽があふれる明るいまちづくり」に寄与したものと評価したい。

今後は、感染症拡大により活動を休止した市民文化団体の活動再開や、会員が高齢化している団体の活動維持のための支援が求められる。また、学校部活動の指導者確保のための方策について検討していく必要がある。

評価会議の意見

- 子どもの読書活動の推進、授業等で活用する学習資料提供など市立図書館と学校図書館との連携体制が構築され、学校図書館教育の強化に結び付いている。
- 読書活動については、施設配本や宅配サービスなどにより読書機会が提供されているほか、幼児への読み聞かせや成長段階に合わせた読書機会が提供されており、幼児から高齢者まで切れ目のない支援が施されていることを高く評価したい。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な活動強化は特色ある学校づくりや地域のよさに気付くふるさと学習の充実に資することが期待される。
- 地域未来塾が活発な活動を展開しており、今後の活動に更に期待したい。
- 生涯学習奨励員の活動や地域学校協働活動に携わる人たちのネットワーク化が図られており、学習推進体制が整っていることを高く評価したい。
- 音楽のまち“ゆざわ”については、月イチコンサートやサマーミュージックフェスティバルなどをおし、音楽に触れる機会が提供され、潤いのある市民生活が実感できている。一方、演奏者の立場からは、貴重な発表の場となっている。更に、コンサートは、行政と市民との協働による活動として実施されており、こうした取り組みも高く評価したい。
- 情報機器の飛躍的な進歩で、ネット社会の中で、いつでもどこでもだれでも学べる機会が整っており、今後の生涯学習は、この機器を活用した学習も視野に入れたものも必要かと考える。

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
5. 文化財保護の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 文化財保護の仕組みづくり			
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保存と活用を目的とした文化財保存活用地域計画に則り推進します。</p> <p>既存の4展示施設にサテライト拠点の役割を持たせ湯沢駅周辺複合施設の歴史資料展示機能をセンター拠点と位置付け相互のネットワーク化と活性化を図ります。</p>	<p>①新歴史資料展示施設（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等による活用の検討</p>	<p>センター拠点の基本設計検討 センターとサテライト間の誘導につなげる仕組み等の構想作成</p>	<p>文化財保存活用アドバイザー業務を専門的見地と実務経験豊富な指導者に委託し、センター拠点のあり方やセンター拠点からサテライト施設への誘導に関する提案を受け、検討を進めた。</p>
	<p>②文化財資料収蔵庫整備の機能充実及び資料の集約化</p>	<p>収蔵施設内の環境改善 収蔵資料の洗浄・燻蒸による資料保全</p>	<p>市が所有する旧工場の一部を文化財資料収蔵施設として整備し、他の保管場所からの運搬、洗浄を実施した。</p> <p>市の同工場売却に伴い、令和5年度に新たな収蔵機能の整備、資料運搬や燻蒸を実施することとしたため、燻蒸作業は実施できなかった。</p>
	<p>③市収蔵資料の収集保存管理基準及び受贈基準の作成</p>	<p>文化財の価値、評価、保管場所等、一定の基準作成 文化財の市の受贈基準の作成 文化財情報の収集</p>	<p>有識者・市民等8人で組織する作成会議を3回開催し、基準の大枠は決定したが、内容の確定、作成完了には至らなかった。</p> <p>文化財情報の収集は継続して実施した。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>文化財保存活用アドバイザー業務によって、専門的なアドバイスを受けながら、文化財保存活用地域計画に基づく各施策について協議検討を進めた。その中で、駅周辺複合施設への歴史資料展示機能の設置に当たり、センター拠点における展示のあり方、それを受けたサテライト拠点での展示のあり方に関して、検討を進め、具体化する必要がある。</p> <p>令和5年度に新たに文化財資料収蔵庫を整備することとなったが、整備後は、分散する市収蔵資料を段階的に集約していく必要がある。</p>			

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進			
<p>地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。</p> <p>そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。</p>	<p>①指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録候補の指定等に向けた調査の実施</p>	<p>指定（登録）文化財の保存管理状況の調査 指定等に向けた準指定文化財の調査の実施</p>	<p>指定文化財調査を2件、指定文化財候補物件調査を4件実施し、指定文化財の現況把握及び指定に向けた調査を進め、令和5年3月に歴史資料1件を市の有形文化財として指定した。</p>
	<p>②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信のための整備検討</p>	<p>文化財の悉皆調査の実施（中世の城館調査・先覚者調査・遺跡発掘調査・記念物の調査・修復） 収集保存、調査研究情報のデータベース化の実施</p>	<p>未指定文化財に関する情報把握、埋蔵文化財の分布・試掘調査（12件）等を実施した。また、データベース化に関する情報整理を行った。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>今年度、4年ぶりに1件の歴史資料を市の文化財に指定したが、1件でも多く未指定の文化財調査を行い、定期的に指定等を行えるよう体制を整える必要がある。また、指定から年数が経過した文化財については、現況調査が欠かせない状況にあり、実施できる体制が同様に必要である。</p>			
(3) 文化遺産の保存・継承の充実			
<p>市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。</p> <p>地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>①文化財の見守り活動の体制構築の検討</p>	<p>地域の人材を活用した文化財の見守り体制の構築検討 史跡等の保存管理計画作成に向けての体制や計画内容の検討</p>	<p>文化財の見守りについて、2地域の文化財保護団体から実施引受けの内諾を得た。 史跡等保存管理計画作成の体制・内容に係る検討については体制が整わず実施には至らなかった。</p>
	<p>②指定・登録文化財の維持管理等への支援</p>	<p>維持管理費の支援 雪害対策への支援 文化財所有者への指導・助言</p>	<p>旧妙心山金剛院の茅葺屋根葺替工事や建造物の雪害対策等、指定・登録文化財の保存に資する支援を行った。</p>
	<p>③無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催</p>	<p>市内に残る無形民俗文化財の継承に取り組む団体の発表の場の提供及び市民への周知</p>	<p>無形民俗文化財保持団体や市内小中学校の郷土芸能クラブに対して、継承に係る費用の支援を行った。また、民俗芸能発表会の開催により、市民への周知、理解の向上を図る機会を提供した。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>補助金の交付により、指定等有形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に資する支援を継続して行っている。 コロナ禍により開催を見送ってきた民俗芸能発表会を、3年ぶりに湯沢文化会館大ホールで開催し、犬っこまつり会場内で発表の機会を提供することができた。</p>			

(4) 文化遺産活用の推進

<p>地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。</p>	<p>①文化財等の公開・企画展の開催</p>	<p>国登録有形文化財の一般公開 各サテライト拠点における企画展の開催</p>	<p>登録有形文化財の一般公開は、新型コロナ感染拡大防止のため実施を見合わせた。 雄勝郡会議事堂記念館では、企画展に加え、築130年イベントとして記念講演会、記念コンサートを実施した。</p>
	<p>②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催</p>	<p>長期休業中に小中学生を対象に郷土ゆかりの体験・制作講座を実施</p>	<p>子どもゆざわ学では、夏休みには遺跡発掘現場における試掘体験を、冬休みには古文書解読体験及び縄文生活体験をジオスタ☆ゆざわにおいて実施し、小中学生が郷土の歴史を学ぶ機会を提供した。</p>
	<p>③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催</p>	<p>歴史的建造物を、郷土の景色とともに記憶に留めるスケッチワークショップの実施 ふるさと再発見と文化財の保護への興味関心の向上を図る歴史的建造物探訪の実施</p>	<p>スケッチワークショップでは、参加者がスケッチをしながら、歴史的建造物や有形文化財に対する保護意識を高める機会とした。 湯沢の歴史再発見「建物探訪」では、専門家の解説とともに普段は非公開の建物を見学することで、郷土を知り、文化財への理解を深める機会とした。</p>
	<p>④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施</p>	<p>地域と市が協働で実施する文化財展示会等の開催（雄勝地域）</p>	<p>雄勝地域での実施を予定していたが、新型コロナ感染拡大防止のため開催を見合わせた。</p>
	<p>⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知</p>	<p>第15巻の発刊作業の実施 事業早期完了化に向けた、体制等の検討 現代語訳版の製作 研究資料としての価値の発信</p>	<p>第15巻の発刊では、読者の探究心に応えたる取組として、要望のあったデータ版CD-ROMを新たに同梱した。その他の実施項目については、体制が整わず進展はなかった。</p>
	<p>⑥市全体で統一した仕様の案内板、説明板の整備</p>	<p>案内板等の現況調査の実施 統一した仕様の案内誘導板設置に向けた構想作成 老朽化した説明板の改修と不足している箇所への設置に向けた調査の実施</p>	<p>一部の標柱・案内板の補修を実施したが、全体的な現況調査の実施には至らなかった。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

雄勝郡会議事堂記念館の築130年に当たり、記念講演会・記念コンサートを実施し、コロナ禍の中、多くの市民に歴史的建造物の魅力を実感いただいた。

佐竹南家御日記翻刻事業では、読者からのリクエストに応え、新たにデータ版CD-ROMを同梱した。パソコンでの検索が可能となり、読者による積極的な活用が期待できる。

評価会議の意見

・長期休業中に開催する「子どもゆざわ学」での体験・制作講座、歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」等は、郷土の歴史、文化財への理解や地域のよさの再発見につながり、将来にわたって地域を愛する児童生徒の育成に結び付くと考えられる。

・湯沢市では令和3年度に湯沢市文化財保存活用地域計画を策定し国の承認を受けており、この計画に従い事業を展開しているが、保存に関しては、収蔵施設が分散するなど保存状況の改善をお願いしたい。

・文化財指定に関しては、令和4年度に1件の有形文化財が指定され成果があり評価したい。七夕絵どうろうまつりや犬っこまつりなどには、地域の文化が色濃く残されたものが多々あり、早期の文化財指定を望むものである。

・学校連携をとおして、郷土芸能の継承や祭りなどに伴う伝統文化の継承が行われていることを高く評価したい。また、民俗芸能発表会を開催するなど伝統文化の発信を行っていることを高く評価したい。

・文化財の活用については、歴史的建造物のスケッチワークショップや雄勝郡会議事堂記念館を活用した催し物が多く実施されたことを高く評価したい。特に、国の補助金を活用した展示施設の活性化事業は、市民と協働で取り組みがなされており、高く評価したい。

令和4年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
6. スポーツ振興の推進		生涯学習課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進			
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	市民総合体育大会の開催 ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、AQUA ZUMBA®、生きがい健康教室の開催	市民総合体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、2種目が中止となったが、10種目で開催された。昨年度より3種目増加した。教室は感染予防対策を講じながら、ニュースポーツ教室（全20回）、水中ウォーキング教室（全7回）、AQUA ZUMBA®（全5回）、生きがい健康教室（全18回）、YUZAWAスポーツラボ（新規事業・全6回）を開催した。
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援	リモートによる「夢の教室」となったが、市内6校（対象：5年生）すべてで実施できた。派遣奨励交付金は、8団体（述べ11大会）に交付した。2団体、3大会の増加となった。
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	スポーツ協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	スポーツ少年団本部やスポーツ協会への運営補助を行ったほか、体育協会の優秀な成績を収めた選手へのスポーツ賞授与に協賛した。
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施	障がい者スポーツ普及講演会は瀬古利彦氏を講師に迎え、約90人の参加で開催された。障がい者スポーツ交流大会はユニバーサルニュースポーツ交流会として開催し、約60人の参加があった。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
<p>全事業で昨年度を上回る数字（種目数、教室数、イベント数）になった。 スポーツ関係団体への支援や事業委託により、各カテゴリーでのスポーツ参加機会の拡充や市民の生涯スポーツの充実が図られた。</p>			

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

<p>市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援</p>	<p>総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援 クラブへの、各地域スポーツ大会等の開催委託 各生涯学習センターとの協力・連携</p>	<p>3地域（稲川、雄勝、皆瀬）の総合型地域スポーツクラブに運営補助金を交付し、活動を支援した。 地域スポーツ行事を総合型地域スポーツクラブに委託し、地域住民のスポーツ機会の創出とスポーツの習慣化を図った。</p>
	<p>②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用</p>	<p>稲川交流スポーツエリア屋内運動場屋根改修工事、雄勝野球場グラウンド等改修工事及びヘルシーパーク外灯設置工事の実施 学校体育施設開放事業の実施 総合体育館等スポーツ施設（5施設）の指定管理者の選定及び指定</p>	<p>計画していた改修工事は予定通り実施した。今後はスポーツ施設整備実施計画と公共施設保全計画との整合性を図り、必要に応じて見直しを行いながら改修整備に取り組むこととした。 学校施設開放事業は前期36団体、後期35団体の登録があり、スポーツ機会の創出と施設の有効活用が図られた。 総合体育館等スポーツ施設（総合体育館、海洋センター、健康ドーム、ヘルシーパーク、松ノ木河川公園グラウンド）の指定管理者が決定し、令和5年度からの運用開始となる。</p>
	<p>③スポーツ関係組織のネットワークづくり</p>	<p>総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催 スポーツ協会、スポーツクラブとの情報交換</p>	<p>市内4つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集め、連絡会を実施し、情報交換及び課題共有、連携事業の検討などを行った。 スポーツ関係団体と指定管理者制度の話をはじめ、各団体の現状と課題について情報交換を行った。</p>
	<p>④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励</p>	<p>8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 スポーツに親しむきっかけづくりとしてニュースポーツ体験会の開催 スポーツ指導者養成講習会等への参加</p>	<p>8人制バレーボール大会（4チーム出場）、市民体力測定会（2地域）を開催した。またスポーツ推進委員会主催の事業として、ニュースポーツ体験会も4回開催した。 障がい者スポーツ指導員養成講習会にも1名派遣することができた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

計画していた稲川交流スポーツエリア屋内運動場屋根改修工事、雄勝野球場グラウンド等改修工事及びヘルシーパーク外灯設置工事は予定通り実施することができ、改善されたスポーツ環境を提供することができた。また総合体育館等スポーツ施設の指定管理者が決定し、令和5年度からはよりよいサービスが提供される。

スポーツ推進委員の主催事業も増加し、モルック・わなげ体験教室、ストレッチ・ヨガ教室、卓球・フリーテニス体験教室及びスポーツフェスタの4事業を実施することができた。スポーツ推進委員活動の活性化を図ることができた。

（3）スポーツ情報の充実

<p>スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。</p>	<p>①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信</p>	<p>市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信 イベント時等の広報活動の実施</p>	<p>ふるさとあきたラン！や湯沢城下チャレンジラン、各種事業について、定例記者会見での事業紹介、FbやLINE、市HPなどのSNSを活用し、積極的に情報を発信した。 稲川スキー場情報（積雪、滑走可否など）を定期的にHPに掲載した。</p>
---	---	--	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

市広報内「ユースポ」の定期掲載や新聞、地元ラジオでの発信はもとより、市のFacebookやLINE、ホームページなどのSNSを活用し、大会情報や大会結果、施設情報などをタイムリーに提供することができた。

（4）スポーツを活用した地域づくり

<p>スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。</p>	<p>①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進</p>	<p>七夕健康マラソン代替大会の実施（市駅伝大会の拡充）によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出</p>	<p>「湯沢城下チャレンジラン」として初開催し、小中学生によるロードレース110人、一般による駅伝23チームの申し込みがあった。コロナ禍により減少していたスポーツへの参加機会を提供することができた。また、高校生ボランティアの協力も好評であった。</p>
--	--------------------------------	--	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

湯沢七夕健康マラソン、チャレンジデーに代わるスポーツイベントとして「湯沢城下チャレンジラン」を開催し、参加いただいた選手からは概ね好評をいただいている。だが、湯沢七夕健康マラソンと比較すると参加者数が少なく、今後もっと多くの方々に参加いただくための告知方法や開催方法を検討する。また、スポーツイベントによる中心市街地の賑わいの創出のため、関係団体との協議も行う。

評価会議の意見

- ・「夢の教室」の開催による一流アスリートとの交流、スポーツ関係団体の活動支援は、児童生徒のスポーツへ関心・意欲の拡大、各種スポーツの競技人口の拡大、将来にわたる健康増進、体力向上につながるものとして重要である。
- ・学校施設の開放は、スポーツ振興を図る上でも大きな役割を果たしており、高く評価したい。今後とも広く開放を望むものである。
- ・令和4年度にスポーツ施設の指定管理者が選定されたことにより、より活用しやすい施設になることを期待したい。
- ・8人制バレーボール大会や体力測定会、ニュースポーツ体験会の実施など、スポーツ推進委員の活動が充実しており、高く評価したい。
- ・スポーツを活用とした地域づくりでは、これまで全国から多くの人を集めて実施されてきた七夕健康マラソンが中止となり、それに代わる「湯沢城下チャレンジラン」が実施されたが、七夕健康マラソンに匹敵するような事業とはならなかった。今後は、企画に工夫を凝らすなど、参加者が増え盛り上がるイベントになることを期待したい。